

労働条件引上げ
魅力ある航空に！

航空連ニュース

航空労組連絡会
大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル
Tel 03-3742-3251
Fax 03-5737-7819
No.1050 (38-8) 2024年4月16日

ドア数と同数の編成、国によるライセンス制導入

請願署名にご協力ください



航空連は、1月2日に羽田空港で発生した航空機同士の衝突事故を踏まえ、客室乗務員の航空機非常口への配置と、保安要員として国によるライセンス制導入を求める請願署名に取り組みます。多くの皆様のご協力をお願い致します。

この衝突事故では、海上保安庁機に搭乗していた6名のうち5名が亡くなり、1名が重傷を負いました。一方、日本航空機に乗っていた乗客・乗員379名は全員脱出することができました。事故原因については運輸安全委員会等で調査が進められていますが、乗客・乗員が全員脱出できた要因には、危機に直面した乗務員の訓練と経験に裏打ちされた冷静な判断と行動、そして乗客の協力がこうした結果につながりました。

国際民間航空機関（ICAO）は、客室乗務員の最低必要人数の設定に関するマニュアルで「フロアレベルのドアに客室乗務員を配置すべき」としています。今回の事故では、非常口ドアに1名の客室乗務員が配置されていたことにより、機体が炎上するなかでドア開閉の可否を判断し、乗客を誘導しました。しかし現状は、大型機にもかかわらず、非常口ドアに客室乗務員が配置されないまま運航され、乗客数に合わせ乗務する客室乗務員を減らすロードファクターコントロールを行っている航空会社もあります。大型機の場合、1名の客室乗務員が2か所の非常口を担当するのは困難です。私たちは、客室乗務員の編成は非常口ドアと同数以上の編成にすることを求めています。



QRコードでオンライン署名も可能です。

保安要員の地位確立へライセンス制導入

ICAOは、客室乗務員を保安要員と位置付けており、世界の多くの国でライセンス制を導入しています。しかし、日本は国によるライセンス制はなく、訓練や資格付与は航空会社に委ねられています。私たちは、国によるライセンス制を導入し、保安要員としての地位を確立すべきと考えています。皆様のご理解・ご協力をお願い致します。